

H.14
24
(k)

產櫻

少年犯罪被害者 裁判支援へ基金

夫、武孝和君」三日、殴立した。武さん夫妻は判決で確定した賠償金約八千万円を全額提出する。少年犯被害者が出る。少年犯被害者の遺族が「このような賠償金をつくるのは初めて。」と嘆息で謝罪した。武さん夫妻（代表者）が「武和光さん、元気であります」と答えた。

卷和基金報
三井住友大阪本

452441

郵便局 14150-844

名義

卷和基金代
銷，並

开成正统

被害者 の きつ る 私たち

遺族ら
かけにな
と同じ思

卷之三

七、注

眞実知る手助けしたい

を知らざれば、知るにはも問題提起できる」と期
民訴訟しないのが現
状。本来は訴訟が文
件となるべき、其の代
りの日暮、大阪市北区

先
讀書部

6/51

卷之三

三

— 2 —

少年犯罪被害者を助けたい
少年による暴行事件で高校生の長男宰和君(当時16歳)を亡くした大阪市淀川区の武和光さん(60)と、娘さん(47)夫設立も助けたい」と話している。妻は69年、他校の生徒かくした大阪市淀川区の武和光さん(60)と、娘さん(47)夫設立も助けたい」と話している。妻は69年、他校の生徒が23日、「孝和基金」(代表・池上健治弁護士)を設立した。基金は一方的な暴行を受けて脳内出血で亡くなった。加害者は少年犯罪被害者の民事裁判を真面目に支援する全国初の試みと武さん夫婦は「精神的に」「公にされなかつた」このため、武さん夫婦は69年、「真実が知

「いた」と加賀少年やその両親が各相手取り大坂地税に損害賠償請求訴訟を提起。先月勝訴したところ、基金の設立を計画した。

既に少年事件に詳しい平井代耕博士から「一〇〇万円の寄付金が寄せられており、当面この資金をもとに運営し、いかなる寄附も呼びかける。問い合わせは、武田幸子さん（呉・六四七・八一七二五〇〇）。[医業由紀]

裁判文爰へ
活用したかを聽取らるといつた。
「ベストセラー」だから、あなたも
生きぬいて」の著書で少年問題
に取り組む大平光代弁護士から
証言が3月19日、大阪地裁が加
害者側に計1千万円の賠償を命
じた。少年側は控訴せず判決が
確定したが、武さん夫妻は今後
支払われる賠償金を全額基金に
する。資本も募り、こんな支援だ
で。(08・6444-10045)ま

